

「新しい働き方×新しい休み方」新潟スタイルのススメ

新潟 休暇

年次有給休暇を
活用しよう!!



美しい新潟
再発見!



お気に入りの
お店を
新発見!



働き方・休み方も“新しい時代”へ

年次有給休暇を活用して、地域の魅力に触れる有意義な時間を!

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

新しいスタイルの働き方・休み方を取り入れて、しっかりと年次有給休暇を取得し、地域の魅力に触れる有意義な時間を増やしていきましょう!

新しい
働き方

テレワーク

オンライン会議

フレックスタイム制

など

新しい
休み方

計画的付与制度

時間単位の年次有給休暇制度

など



「新しい働き方×新しい休み方」 新潟スタイルのススメ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したものへ改善することが重要です。休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう。



新潟の 新しい働き方

誰もがいきいきとした職場の実現には、柔軟で効率的な働き方ができる仕組みを整える必要があります。あなたの職場に必要な新しい働き方について、みんなで考えましょう。



テレワークやフレックスタイム制 など柔軟な働き方を

年次有給休暇取得のメリットを理解しながらも、交代要員の不足などにより取組が進まない事業場も少なくありません。限られた労働力で生産性を向上させるため、労働者のニーズに合わせた柔軟なワークスタイルを取り入れましょう。

オンライン会議などの システムを活用して時間を有効に

オンライン会議やクラウドなどICT技術を活用し、時間や場所にとらわれずに働ける環境を整えましょう。通勤時間が短縮されるなど、時間を有効に使って効率的な働き方ができ、ワーク・ライフ・バランスの実現につながります。

新潟の 新しい休み方

年次有給休暇の取得率アップに向けては、労働者へ呼びかけるだけでは不十分。職場の状況にあわせてさまざまな制度を活用し、年次有給休暇の確実な取得につなげましょう。



年次有給休暇の 計画的付与制度を活用

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。地域のイベントなどの日程にあわせて確実な休暇取得を促すこともできます。

時間単位の 年次有給休暇制度の導入

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。通院や子どもの学校行事への参加など、労働者の事情に応じて柔軟に休暇を取得できるようにしましょう。



働き方・休み方改善
ポータルサイト

事例や診断を活用して働き方・休み方改善のヒントを見つけよう!

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方休み方改善ポータルサイト



お問い合わせ

【厚生労働省委託事業実施機関】(株)新潟日報事業社 〒950-8546 新潟市中央区万代3-1-1 TEL.025-383-8025